

会議録

会議の名称	平成18年度 第4回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成19年1月23日 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員；大松委員、角田委員、嶋田委員、住田委員、齋藤委員、根本委員、堀尾委員、松沢委員、森田委員（五十音順） 欠席；内田委員、清水委員、丸山委員 事務局；青柳子育て支援課長、原児童青少年係長、児童青少年係主事 矢部
議題	1 「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言（案）」について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しについて（答申）」 ・「西東京市子育て・子育てワイワイプラン中期計画（案）」 ・青少年問題協議会専門部会委員の意見 ・事業チラシ 「ミュージック パーティ・イン・西東京市5th」 「下保谷児童館・ひばりが丘児童館の建て替えに伴う、青少年の居場所づくり準備委員募集」
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 座長 時間になったので会議を始めたいと思う。市長が所用で欠席のため、自身が進行していきたいと思う。 まず事務局から欠席者の報告をお願いしたい。また資料の説明もお願いしたい。 事務局</p> <p>欠席者の報告 なお、市議会議員のお二人については1月20日で任期満了である。 資料の説明</p> <p>座長 議会が12月に開催されていると思うが、青少年問題の関わる部分について何か議論さ</p>	

れたか。

課長

特になかった。

本日部長も市長と同様、首脳部会議に出席しているため、欠席させていただいた。

座長

議題に入る前に、前回の会議録であるが特に訂正がないようであるので、このままご承認いただきたいと思うが、異議はないか。

委員一同

異議なし。

座長

それではこのまま公開していただきたい。

議題に入りたいと思う。11月にみなさんで検討した結果を中間報告として提出させていただいた。その後専門部会を行なったようであるので、部会長のA委員よりご報告いただきたい。

A委員

中間報告などみなさんの意見を参考にして「西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しについて（答申）」と、「子育て・子育てワイワイプラン中期計画（案）」ができあがった。内容について課長より説明いただきたい。

課長

西東京市子育て・子育てワイワイプラン中期計画（案）の説明

A委員

専門部会で議論し、進捗に関して協議会が中間報告として提出したことが、支援計画の中に相当数反映されている。支援計画案に基づいて間違いなく取り組んでいただけるということである。計画の進捗状況に関しての提言については、今後は足りないところをみなさんと協議してまとめていくということで、専門部会としてまとまった。専門部会委員に今後の提言についての意見を資料のとおりいただいたので、各委員から説明願いたい。

B委員

専門部会の資料として提出したものであるもので、読みにくい点はご了承願いたい。中間報告のとおり、提言としてまとめていくと思うが、報告書内の提言とした部分にインパクトを持たせるため、ナンバリングをするなどしてはどうか。全体的にだらだらとまとまりがないので、そういったところに手を加えていただきたい。

児童館に関して、時間の延長が強調され、ハードの面は変わっていくようであるが、それを運用していく大人のスタッフが重要である。青少年の問題に取り組んでいただけるのか。そういったことを第一に考えてくださる素質のある方を、配置していただきたい。

市の施設の情報公開についてだが、二市の合併のせいか様々な面で平均的にならないと感じている。市民に差別なく、平均した情報が提供できるように、また公民館等も平均して利用できるような環境作りに力を入れていただきたい。

子育て支援計画（案）などにも書かれているが、「子どもの権利」について、計画のスタートの時にはなかったが、今回「西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直し

について（答申）」及び「西東京市子育て・子育てワイワイプラン中期計画（案）」にも載ってきている。いずれ「子どもの権利」ができていくと思うが、青少年を守っていくための基本的なものであるので、どんどん進めていただきたい。

A委員

今回の計画について「検討する」と書かれているものがあるが、どのように検討されていくのかを精査していく必要があると思う。

続いて、西東京市になり児童青少年部ができたが、いったいどのような青少年像を望んでいるのかということについて、市よりなかなか意見が出てこない。そのことについてC委員から「西東京市の青少年像」についてお書きいただいたので、ご説明願いたい。

C委員

読んでいただくとお解りいただけると思う。前回「市の青少年政策との整合性において何が欠けているか」ということを、現状の課題をまとめて照らし合わせ、どう提言するかというお話があった。今「西東京市の目指す青少年像はどうなっているのか」と思い、探したがどこにもなかった。そこでみなさんで考えようではないかということで、様々な資料などを基にして書いたものである。しかし、これには市の青少年の現状は入っていない。平成17年10月か11月に文部科学省がおこなった実態調査で、「中高生が日常どのように地域の方と交流しているのか」や「日曜日にどのように過ごしているのか」といったことから、近所の方たちとの交流が弱いとか、自分の家にいて一人で漫画や雑誌を読んでいたり、テレビを見ていたり、音楽を聴いていたりする青少年が多いということなどが解った。次代の西東京市を担う若者が住みやすい街、またそのためには若者が責任を持ちどのように育てほしいのか、というようなしっかりした目標となるものがみんなの中にあるほうが良いのではないかと思った。この青少年像をしっかりと打ち出した上で、何をどのように支援していくかということ、提言としてはどうかということをもとめた。

A委員

専門部会としては中間報告をさらにまとめて提言とするのではなく、専門部会委員からも説明があったが、大きな目標を掲げてその上で細かく「どのような支援が必要なのか」や「どういった課題があるのか」といったことで、提言をまとめていってはいかがかということでもとまった。

座長

専門部会の委員のみなさま、お疲れさまでした。専門部会の説明についてご質問またはご意見があれば伺いたい。

C委員

専門部会のことではないが、質問したい。「西東京市子育て・子育てワイワイプラン中期計画（案）」66ページに計画見直しの経過について聞き取りをおこなっているようであるが、ほとんどが乳幼児を持つ親である。後半になってやっと小学生の保護者や子育て中の父親のご意見がある。「子育て・子育て」というと小さい時からが本当に大切なので解るのだが、もっと大きい中学生やその親などの意見や考えなどが聴取されていないのはなぜか。

課長

その部分については青少年問題協議会にお願いするところが多いと思う。協議会として中学生などにインタビューしたり、平成17年に提言をいただいたりして、計画に取り

入れたので、今回は聞き取りしていない。

C委員

この協議会の方々の意見が非常に大きな意味を持っているということか。

課長

そうである。まさに青少年の部分に関しては協議会が議論しているところであるし、そういった意味で市長からも進捗の調査について意見があったのだと思う。

A委員

その部分の意見が弱いということで、3月に青少年のイベントがあるがその際に子育て支援課としてアンケート調査をし、中高校生世代からの意見を聴取するという話であったが、実施するということがよいのか。

課長

実施する方向で検討している。

D委員

何回か発言しているが、青少年問題協議会の基本的なスタンスとして「西東京市の目指す青少年像」をある程度打ち出したほうがよい。今回そのような話であるので、建設的ではほしい。これがないと何をしているのかが解らない。

先日ある会合で「みんなちがってみんないい」という世間に流布しているフレーズについての研究者の話聞いた。このフレーズは金子みすずさんの詩からの引用である。「鈴と小鳥とそれからわたし、みんなちがってみんないい」という二行のフレーズであるが、「鈴と小鳥」が「わたし」の前にあることの意味は知られていないと言う。「私が、私が」という主張を個性として互いに認め合っていくことが大切だとする世間一般の解釈は「私の前にあなたの存在を認めていくことが大切なのだ」とする作者の本質的な考えとは異なってしまっているのである。この研究者はそうした違った解釈の具体的な反映例として、いじめられている小学生から涙声で「みんなちがってみんないいなら、いじている子もいい子なの？」と聞かれた経験をあげていた。

一人一人の個性を尊重するということが大切なことであるが、それを乗り越えたことにもっと大切なものが存在しているのである。顔や髪、性格、行動などが表面的には違っていても、同じ赤い血が体内に流れている同じ人間としての「共通の生命の流れに対する意識」がそれである。そういった意味を押さえながら「目指す青少年像」を考えていくことには賛成である。

E委員

小さい時からの子育て支援は大切だが、現状の青少年にどう力を貸していくかが重要であると思う。C委員より出していただいた三つの言葉がすごく好きで、これに向かって導いていけるようにしていきたい。力を持っている青少年はたくさんいるし、その子たちにどういうふうに力を貸したり、応援したりするのが課題である。それには大人たちが見つめて認めて、しっかり受け止めてあげないといけないし、協力も大事である。計画も言葉だけではなく、一つずつ取り組んでいただきたい。

D委員

世間では学校の「スクールカウンセラー」が評価されているようであるが、現実には、例えば家庭崩壊による生活不安や学力不振による学習不安などが背景の長期欠席者のような、カウンセリングだけでは対応できない事例が増大している。「スクールソーシャルワーカー」という専門家の発想も必要であり、一対一のカウンセリングだけでは子どもの問題の解決は困難である。子どもは自分の意思と無関係な家庭に生まれ、地域

で育っていくのであるから、人間関係のつながりの中でのケースワークの面からの子育て支援は重要である。

座長

その点は自身も感じている。全体で取り組む必要性があると思う。

F委員

今回の計画等の取り組みについては素晴らしいことだと思う。しかし、社会の現状を考えると理想論的な面がやや強いようにも思う。とりあえず検討内容を随時検証しながら進めていく必要があると思う。役人の例をとれば、「あれをやった。これをやった。」と机上の自己満足に陥っているだけで、実は現場では何も変わっていないということがよくある。最終的には施策の成果として、何がどうなったかということが一番重要なことである。西東京市の目指す青少年像にしても、究極的には市民の方々が評価を下すことなので、そういった成果を考えて具体性を持たせて取り組む必要があると思う。

A委員

C委員の書かれた青少年像の三番目「自己の可能性を信じ、自己決定に責任を持つ青少年」ということがとてもよい言葉だと思った。去年の暮れに体調を崩した時、子ども達が「命の大切さ」について軽んじていると言われていたが、実際には家裁にお世話になったことのある子でも自身のことを心配してくれたし、気をつかってくれた。にもかかわらず、また警察にお世話になったりしている。そういうことに気づいている子どもも自己決定に責任が持てない。それを理想だけでなく、「どう気づかせるか」の方法までを考えていけたらよい。個々の子ども達が「命を大切にしない」「物を大切にしない」「悪いものを悪いと解らない」わけではない。「自己決定したときの自己責任」についての「気づき」を促すためにどういった方法があるか、みなさんの豊かなご経験からぜひ検討していただきたい。

座長

「自己決定したときの自己責任」という非常に難しい問題が出てきた。どのように子どもに気づかせたらよいのか。

G委員

D委員のお話の時に考えていたのだが、子ども達は全部が悪いわけではなく裏表があり、警察にお世話になる子どもは裏ばかりが表に出ているというケースであると自身は思っている。それを「どうやって気づかせるか」ということは難しいが、自身はよいところはきちんと認めて「良いところを膨らませないと相手にされない」ということは子どもに言っている。「誰から見てもおかしい」とか「相手からそれをされたら嫌うだろう」ということを話すようにしている。今の子ども達は様々なところで言われているが関係の持ち方がすごく下手であるし、ADHDなどによって他人のことがよく解らないという子もいるので、それを一緒に論じることは難しいが、治療的な部分での関わりが必要な子は治療機関を経由しながら周りもフォローするし、治療の必要のない子どもはバランスを持てるように言っていく。

実は同じようなことが大人でもあって、例えば公務員が逮捕される事件があるが、公務員は外から姿勢を正すことを求められすぎている。バランス取るためには氷の下に隠れている部分が大いなのと同じで、どうやってストレスを解消したり、息抜きをするかということである。きちんとバランスの取れている人はいいが、誰しも悪い気持ちはどこかにあると思うので、人に迷惑をかけずに解消することをどうやって教えるか、また

気づいてもらうかであろう。

D委員

別の地区での経験だが、暴走族に入っていて非常に荒れた男子生徒が中三の12月に「親元から祖父母の家へ環境を変えたい」と転校してきた。それまでは学校も休みがちで掃除当番はしたことはないし、マラソン大会は走らずに自転車を乗り回していた子どもであった。その子の祖父母は私に「手前どもが責任をもって躰ますのでよろしく」と頭を下げた。しかし二ヵ月後に祖父が心労のため心臓を悪くして倒れて入院してしまった。私は両親とその子どもを呼び「入院中の祖父への見舞い」を指導した。15キロも痩せてやつれた祖父の姿を目の当たりにして、その子どもは変容した。清掃もやるようになったし、祖母の注意にも素直になっていったのである。

健全育成には知的な面だけでなく直接的な感動を伴う体験的な理解が不可欠である。そして大人が「手本」を見せることが必要である。樹木と同様に子ども一人一人の特性を見つけて認めながら、根気強くそれを良い方向に引き出していくことが重要であると考えている。

H委員

私もみなさんのおっしゃったところと同じことを思っている。対象者の子育て中の母親は極端に言うところ指導してもしきれないところがある。こういった計画を見ると、それ以前の話であるなど思ってしまう。「子どもを主体とした計画作り」となっているが、子ども達にいかにか西東京市が取り組んでいることを知ってもらうか、解ってもらうかであろう。言葉だけでなく参加してもらうかが重要である。計画をいくら作っても当の子ども達がよく知らなかったり、参加できなかつたりするようであれば、大人によって作られてしまうことになる。実際に子ども達一人一人にどのように知ってもらうか、その仕組みが大事であると思う。

A委員

広報も含めた仕組みということであるか。

H委員

そうである。

A委員

ひきこもりのお子さんが多い。そういった子やその保護者を含めた市の相談の窓口が非常に少ない。知ってもらうための広報などを含めたアピールが必要ではないか。その事についても提言に盛り込んで、行政に訴えていく必要があると思う。

座長

その点では市の中に才能を持った方がたくさんいらっしゃると思う。保護司会も40名近くいるが今までは地域の中に出ないで、保護観察という措置をすることとなっていたが、平成11年12月の保護司法改正により地域の中に出て犯罪予防活動や青少年健全育成活動に大きく関わるということになったが、知らない方が非常に多い。例えば学校の行事に出ると「なんで保護司が人前に出て“保護司である”と言うのか」と言われることもある。

A委員

H委員にお聞きしたい。「要保護児童対策地域連絡協議会」というものがあると思うが、「要保護」というのは「虐待防止連絡協議会」から移行されるということなので、そちらがメインになってしまうのではないか。いわゆる「非行」の子どもについても含まれるのであるか。

H委員

含まれる。「要保護児童対策地域連絡協議会」略して「地域協議会」と呼んでいるが、そもそもの設立趣旨は今まで児童問題は児童相談所が担当することとなっていたが、虐待問題をきっかけに児童相談所だけでは対応しきれなくなっているということで、平成17年4月に児童福祉法の改正により、区市町村も児童問題に取り組むことが明記された。東京都では子ども家庭支援センターが中心になって取り組んでいるが、その活動を支援するために地域が協力するという意味で全国的に設けられたのが協議会である。であるから児童相談全般を対象としている。非行・虐待・障害児などは要保護であるのですべて対象となる。

A委員

民生委員や児童委員は地域協議会に入っていると思うので、地域の一般の方々が「こんな子どもがいる」ということを民生委員にお伝えすれば地域協議会で対策を考えていただいたり、協議していただいたりするということか。

H委員

今まで様々な機関で検討されているが、情報交換の部分で守秘義務があり、なかなか情報を交換できなかった部分があった。今回児童福祉法の中に定められたことによって自由に情報交換できるので、そういったことで地域協議会の意味がある。今後は情報をそれぞれの機関が出し合って、協議していくという場になる。

A委員

今まで学校内のことは指導ができるが、放課後以降や休日に問題があった時に、学校から協議会へ相談できるのか。

H委員

できる。仕組みとしては東京都では調整機関として子ども家庭支援センターが事務局になっていて、まずそこで情報を整理して会議の場に出していくことになる。地域の関係機関がたくさんあるので、協議会自体を三層構造としている。親会議である「代表者会議」、ここではお互い連携していきましょうということを代表者同士が確認しあう場である。実際に地域の子供達についてどうやって関わり、連携していくかということは「実務者会議」で話し合われる。さらに具体的な個々の問題については「ケース会議」で話し合われる。協議会の運営をどうしていくかということは「実務者会議」となるであろう。ただそれぞれの立場があるので、理想的にはいけないと思う。

A委員

警察も入るのか。そうすると今までより民生委員など色々な方が直接個人と関わるとのことか。

H委員

警察は入っているし、関わり方は今でもそうである。守秘義務がある中でなかなか情報が出せない状況があった。地域協議会を作ったことで機能的になると思う。

D委員

今までもそういった仕組みはあった。H委員のお話によると、子ども家庭支援センターが「ネコの首に鈴をつける」キーステーションになることはわかったが、うまく機能していない現実がある。今までは結局ブーメランの如く学校に戻されてしまっていた。

A委員

それは知っていた。そういうことであると困るので質問した。

D委員

そのためには子ども家庭支援センターに力量のある職員と権限を備えさせないといけない。

H委員

今まで支援をしていく中でお互いの機関の限界や不満があったと思う。今後は地域協議会が設置されるので、実務者会議の中で話し合い、共通理解をしてどこまでできるか、またできないかを出し合って進めていきたい。

座長

せっかく協議会を設けるのであるから、あまり守秘の部分ばかりを強調せず、情報をみなさんと共有することが大事であると思う。

H委員

ある区が先駆的に、それぞれの機関から名簿を出し合って、個人に対してどう支援をしているのかを理解しあっている。ただ情報管理は大切である。

座長

みなさんのお話を伺っている中で、大切な要素がたくさん出てきた。今後任期満了までに提言という形にしていくが、どのような形がよいか。専門部会として案があるか。

A委員

自身の案であるが「西東京市の青少年像」を委員のみなさんに考えていただき、事務局で集約して、それを専門部会でまとめていきたい。その「青少年像」を達成するに当たって、どうしたらよいかなどを出し合い精査して、提言としてまとめてはどうかと思う。

D委員

子育て支援計画の中で少し出ていたが、食育の問題について述べたい。学校給食の栄養指導レベルの食育ではなく、「食」に対する態度育成のためには高齢者の知恵や団塊世代のマンパワーをうまく活用していただきたい。

以前に多摩小平保健所の会議でも指摘したが、「食育」については10代後半から20代前半の青少年への対策が他の年齢層に比べて弱い。「食育」は食べるだけの問題ではない。「食」は生命を育てる「農」が原点にあり、食材の流通や廃棄までも含めた意味で取り組むべき内容と考える。青少年も巻き込んだ種々のマンパワーを活用しながら、子ども達により良い食文化を伝えていくことは、健全育成の面からも素晴らしいイベントになる可能性がある。

A委員

始めたばかりであるが、D委員がおっしゃったとおりのことを考えて、食育のイベントの1回目を実施した。団塊の世代の方たちは奥さんがいないと料理できないという方が多いので「男の料理教室をやってほしい」という方が非常に多い。その料理教室で作ったものを、地域で夜ご飯が食べられない子ども達や、一人暮らしのご老人も一緒に呼んで、作って食べてということを試しに始めている。

D委員

子どもと高齢者が「共に生きる地域社会作り」には、そういうことは大切である。

B委員

今は例えばスーパーに行っても全てお魚は切り身になっているし、どの魚か区別がつかないようになってきている子どももいる。鶏肉のいったいどの部分がどこにあたるのかということもわからない。自身の弟が野外活動をしているが、鶏をつぶすところから

する。今のお子さん達は逃げるが、それを初めて食べることによって、すべて無駄なく食べる。そのことで、生き物に対する感謝の念も持てるようになる。自身の小さい頃は親が鶏をつぶしていたので、捨てるところがないくらいであった。今でも一粒でも残すことが非常にもったいないと感じる。専門部会でも話が出たが、食育はとても大事である。先日サレジオ学園に伺った時、料理を作っている時の匂いを嗅がせてそこから参加させたい、ということで二年程前から取り組んでいるが、非常に効果も出ているというお話であった。そういったことが家庭でも薄れてきてしまっている。せめて「温かいものはこんなにおいしい」ということを伝え、様々な地域でA委員のような取り組みを生かしていただきたい。

A委員

参加してくれている子どもが、ほとんど夜ご飯はカップラーメンやコンビニの弁当などが多いので、そのイベントを心待ちにしているが、なかなか回数ができない。場所とお金などの問題があったり、「それは本来家庭ですべきことで、余計なことだ」と言ったりする方もいる。理解を広めていくのは難しい。

D委員

例えば市内の鮮魚商・青果商・精肉商の組合などのマンパワーを活用すると、お互い勉強になる。「食」は「人を良くする」と書く。青少年問題協議会などが音頭を取って取り組むことも一つの検討材料となる。

座長

地域の青少年育成会にもがんばっていただきたい。

B委員

スーパーの中でパン作りなどをお願いしてやってもらったことがある。

D委員

「食」は本来、地域に根付いた文化であった。日本の伝統的な「和食」の良さが見直されつつあるので、大事にしていきたい。

座長

それでは先ほどの専門部会からの提案のとおり、大きな柱になる部分をみなさんに考えていただいて、事務局へ提出していただくということでよろしいか。2月9日までをお願いしたい。

A委員

食育の問題など、お気づきの点があればお出しいただきたい。

座長

その柱の部分を中心として、専門部会で肉付けして進めていただき、提言文として次回の全体会に出していただきたい。専門部会にお任せすることでよろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは専門部会にお任せしたい。議題がなければこのあとは情報交換としたい。

各委員の情報交換

以上にて終了。